

序

本書は、OECD加盟4カ国において中高年令労働者を対象に実施したいくつかの先導的訓練プログラムの結果報告書である。OECD労働力社会問題委員会は、1964年7月にパリで開催された国際専門家の作業部会の勧告に基づき、この訓練プログラムの開設に踏みきった。当作業部会は、その勧告を行うに先立ち、「中高年令労働者の雇用・訓練方法」と題する報告書を出している。この報告書は、学習と年令の問題に関する科学的実験研究の結果とその要約からなる。

OECD事務局長が作業部会で行なった挨拶の中に次の一節がある。「労働力社会問題事務局は、現在、経済成長を促進するという一般的任務に熱意をもって取り組んでおります。積極的労働力政策が果たすべき重要な役割がここにあります。それは労働力の圏外にいるグループ、あるいは労働力から押し出されることになるグループの労働力化の増大をもたらすことに寄与するでありましょう。特に、中高年令労働者には関係があります。実際、彼らは、資格、経験、技能を強く求めています。そのもたらす利益は一石二鳥であります。一方では、この人たちの完全な労働力化は、経済に対する重要な貢献を意味するということであり、他方では個人個人の尊厳と自立性の点及び生活維持の手段を提供するという点で、かれらの利益になるということでもあります。中高年令労働者に対する差別という問題に関心を集中してその目標を達成しようとしても、そのことからほとんど何も得るところはないと思います。必要なことは、この問題に対する積極的接近であります。」

講じられた対策は、実際積極的なものがあつた。1964年と1965年に、中高年令労働者のジョブ・リ・デザイン及び職業訓練に関する国際セミナーがロンドン及びハイデンベルグで開催された。¹ 1965年には訓練方法に関する文書が単行本の形で出版された。² 国際的実地試行プログラムを推進することが同年労働力社会問題委員会によって公認され、1967、68年これが

実施される運びとなった。これらの活動は、他の機関の間に多大の関心を引き起こす契機となった。例えば、米国では、「中高年令労働者の訓練に関する会議」がワシントンで全米高令化問題審議会主催の下に開催され、その参加人員は数百人に上った。³

実地試行 (demonstration) プログラムへの参加の呼びかけは、実験実施のための必要な条件を明示した上で全加盟国に対して行われた。その条件のうちで最も基本的なことは、実験プロジェクトには同じ職業に従事している労働者で20人以上の中高年令者及び同数の若年層を集めることができることである。実験プロジェクトに要するコストは、加盟国自身の負担とするが、OECDからは専門家派遣のサービスを提供することとした。「これに対する反応は好ましいものであった。プロジェクト実施の可能性について英国、オーストリア、フランス、西独、スウェーデン、カナダ及び米国がその検討の対象とされた。フランスの場合、成人訓練センター (FPA) の管轄の下で、ルーボワにおいて実施中の特に中高年令者向けにデザインされたプロジェクトの拡充計画があり、これには大変関心があったが、実験プログラムの実施を計画するまでには至らなかった。ドイツでは適切なプロジェクトがみつからなかった。カナダでは、開設計画中のプログラムがあったが、まだ熟していなかった。この両国の場合、プロジェクトをみつけ出し、計画を立てることに困難があったわけだが、これには公共機関の所管に属する、あるいは公共機関によって運営されるしっかりした訓練プログラムがなかったことと、民間の会社によって実施されるプログラムは不安定であることが影響している。

残り4カ国の場合はすでに実施中のプロジェクトであった。しかしながら、そのプロジェクトを科学的評価に堪えるものに形を整える必要があった。顧りみると、コンサルタントの時間の大部分は、プロジェクトの選定、管理上の諸措置及びテストの基準の設定に費やされた。指導員の訓練にあてる時間はほとんどなかった。訓練方法のデザインに対してもごく僅かな時間をさき得たにすぎない。びっくりされるかもしれないが、翌週月曜日に実施する訓

練の方法を金曜日に考えるということもままみられたのである。訓練のデザインを泥縄式に準備することは好ましいことではない。基礎的ミスや見落しを避けようとすれば相当の開発期間が必要である。

イギリス及びアメリカにおける実地試行に対するコンサルタント業務は幾分楽であった。イギリスでの生活は、せかせかした活動や決定の圧力を緩和してくれた。アメリカでは米国労働省から2度目の訪門のための資金の拠出がなされた。しかし相変わらず仕事はかなりきついものであった。というのは、日程がつまっていた上に、ほかの国の実地試行では実験プロジェクトには一つの訓練プログラムしか含まれていなかったのに対して、この国では3つの独立したプログラムが含まれていたからである。

実地試行プログラムについて肝要なことは、それが実験として行なわれるものであること、現実の産業の状況が許すかぎり厳密にコントロールされた状態で行なわれること、の2点である。実験を現実的な条件の中で実施することには多くの困難が伴うが、得られる知識は、広範かつ緊急な問題に対して実際に応用し得るといふ長期的利点がある。かかる研究の有用性は、実際、到達した結論の普遍性如何によるのである。この理由のため、本報告書は2部に分けて提示してある。第1部では、結果の要約及びその意味するところと結論ともいふべきものを吟味することである。読み易さを考えてこの部では、基本的要素以外はすべて割愛した。より詳細な情報を希望する読者に対しては、4つの実地試行プロジェクトそれぞれに関する報告が第2部にある。